

令和 7 年度

大和高田市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

大和高田市監査委員

大 高 監 第 4 6 号

令和8年8月19日

大和高田市長 堀 内 大 造 様

大和高田市監査委員 田 中 俊 男

大和高田市監査委員 森 本 尚 順

令和7年度大和高田市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度大和高田市健全化判断比率及び資金不足比率の審査を終えたので、その結果について意見を付して報告します。

令和 7 年度大和高田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に基づき適正に作成され、かつ、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかどうかを主眼として審査を行った。

第 2 審査の期間

令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 8 年 8 月 1 8 日

第 3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

比 率 名	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	対前年度 増減	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	12.66
連結実質赤字比率	1.51	—	—	11.50	17.66
実質公債費比率	5.7	5.6	5.7	0.1	25.0
将来負担比率	42.9	40.0	25.4	2.9	350.0

(注)「—」の表示は、赤字がないことを表している。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公 営 企 業 名	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	対前年度 増減	経営健全化基準
病院事業会計	4.5	—	—	5.9	20.0
下水道事業会計	—	—	—	—	20.0

(注)「—」の表示は、赤字がないことを表している。

第4 算定方法の概要

(単位:千円)

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

○一般会計等（普通会計相当）を対象とした実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

【 △265,515 】

$$\begin{array}{l} \text{実質赤字比率} \\ \text{【 } \Delta 1.58\% \text{ 】} \end{array} = \frac{\text{一般会計等の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【 16,753,974 】

② 連結実質赤字比率

○全会計の実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

【 253,267 】

$$\begin{array}{l} \text{連結実質赤字比率} \\ \text{【 } 1.51\% \text{ 】} \end{array} = \frac{\text{全会計の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【 16,753,974 】

③ 実質公債費比率

○一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【 932,033 】

$$\begin{array}{l} \text{実質公債費比率} \\ \text{(3か年平均)} \\ \text{【 } 5.7\% \text{ 】} \end{array} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額}} \times 100$$

R 5 (5.16%)

R 6 (5.99%)

R 7 (6.21%)

【 15,009,933 】

④ 将来負担比率

○一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【 6,442,748 】

$$\begin{array}{l} \text{将来負担比率} \\ \text{【 } 42.9\% \text{ 】} \end{array} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源額} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【 15,009,933 】

2 資金不足比率

○公営企業を対象とした政令で定める資金不足額の政令で定める公営企業の事業規模に対する比率

① 病院事業会計

$$\begin{array}{rcl} \text{資金不足比率} & & \text{【 379,762 】} \\ \text{【4.5\%】} & = & \frac{\text{資 金 不 足 額}}{\text{事 業 規 模}} \times 100 \\ & & \text{【 8,330,016 】} \end{array}$$

② 下水道事業会計

$$\begin{array}{rcl} \text{資金不足比率} & & \text{【 △119,821 】} \\ \text{【△29.8\%】} & = & \frac{\text{資 金 不 足 額}}{\text{事 業 規 模}} \times 100 \\ & & \text{【 400,930 】} \end{array}$$

第5 審査の意見

以上が令和7年度大和高田市健全化審査結果であるが、いずれの指標においても、早期健全化基準を下回っている。しかしながら、いずれの指標も徐々に悪化傾向にあり、楽観視はできない状況である。

実質赤字比率においては、本年度は△1.58%で前年度△0.84%から 0.74%改善している。主な要因として、一般会計等の実質収支額が前年度よりも 129,715 千円増加したことが挙げられる。

連結実質赤字比率においては、本年度は 1.51%で前年度△9.99%から 11.5%悪化している。主な要因として、水道事業会計が令和7年度より奈良県広域水道企業団となったことで、本市の指標に含まれなくなり、公営企業会計の剰余金が前年度よりも 2,029,033 千円減少したことが挙げられる。

実質公債費比率においては、本年度は3か年平均では 5.7%で前年度 5.6%から 0.1%悪化している。単年度数値で見ると 6.21%で前年度 5.99%から 0.22%悪化している。主な要因として、企業会計等の準元利償還金が前年度よりも 46,600 千円減少しているものの、一般会計等の市債償還などが前年度より 141,248 千円増加し、また、標準財政規模が 603,486 千円増加していることが挙げられる。

将来負担比率においては、本年度は 42.9%で前年度 40.0%から 2.9%悪化している。主な要因として、ごみ処理施設建設に係る一般廃棄物処理事業債など一般会計等の地方債現在高が 1,417,716 千円減少したことにより、将来負担額が 474,508 千円減少したものの、将来負担額から控除する充当可能基金額、特定財源、基準財政需要額算入見込額などが 1,147,115 千円減少していることで、将来負担額の増加割合が大きいと、前年度よりも悪化となった。

経常収支比率に着眼してみると、本年度は 99.4%で前年度 99.8%から 0.4%改善している。主な要因として、扶助費の減少により義務的経費の増加が抑制されたことが挙げられる。今後は、新庁舎建設事業債などの償還が始まることや、大規模かつ長期的な公共施設整備事業が控えており、将来負担の増加が見込まれるため、経営指標や経常収支比率は厳しくなることが予想される。歳出の削減及び抑制だけでなく、寄附金等の自主財源の収入増につながるような施策や事務事業の精査に取り組まれない。

資金不足比率は、いずれも経営健全化基準値を下回っているが、前年度より病院事業会計で 5.9%悪化しており、資金不足が発生している。下水道事業会計は 29.8%改善している。病院事業で資金不足が発生した要因として、収益は増加しているものの、人件費の増加や物価高騰による経費の増加で、費用の伸び率が高いことが挙げられる。また、病院事業会計、下水道事業会計ともに、他会計や市中銀行からの借入金に依存しており、健全な経営とは言い難い。安定した経営基盤の確立を目指し、経営健全化の取組みを強化されたい。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率の審査について意見を述べたが、引き続き、経常収支比率の抑制にも配慮した効率的で健全な行財政運営に取り組まれ、今後の行政課題に対応されるよう要望する。

